

鎌ヶ谷市青少年センターだより

No.149

緑の子

令和6年3月発行
発行・編集
鎌ヶ谷市青少年センター
☎273-0101
鎌ヶ谷市富岡2-6-1
(生涯学習推進センター内)
☎047-445-4393

「鎌ヶ谷市の少年に関わる事件・事故の現状と対策」について

鎌ヶ谷警察署 生活安全課長 丹羽 公胤

皆様には、平素から警察業務各般にわたりご理解とご協力をいただき、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。私からは「鎌ヶ谷市の少年に関わる事件・事故の現状と対策」についてお話させていただきます。

1 はじめに少年の非行情勢についてですが、令和5年の刑法犯認知件数は、令和4年と比べて増加しており、また刑法犯少年の検挙人員についても増加しています。

昨今では、求人広告に応募した少年がアルバイト感覚で犯罪行為に加担する「闇バイト」が大きく報道され、社会の耳目を集める凶悪な事件が後を絶ちません。当署管内においては、少年にかかる大きな事件はありませんが、友達と共謀し、窃盗行為を繰り返していた事件や身勝手な動機から被害者に暴力を振るう事件など少年を取り巻く情勢は、憂慮すべき状況にあります。

警察では、少年の非行の防止及び保護を通じて少年の健全育成を図るため、次の取り組みを行っています。

○ 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の推進

周囲の環境や自身に問題を抱えた少年に対する定期的な訪問、連絡活動のほか社会奉仕体験、スポーツ活動などを実施し、少年の立ち直りを支援しています。

○ 少年を見守る社会機運の醸成

少年を取り巻く地域社会のきずなを強化し、少年の規範意識の向上を図るため、自治会、企業、地域の保護者の会などに対して幅広く情報発信するとともに、関係機関と連携した通学時の積極的な声掛け・挨拶運動、補導活動、少年非行や犯罪被害を防止するための非行・薬物乱用防止教室の開催などを行っています。

2

次に、令和5年中の当署管内における交通人身事故件数については、令和4年と比べて増加しており、死亡事故については昨年同様、1件発生しています。そのうち、自転車の関係する事故が全体の約4割を占めていることに加え、事故類型別では交差点における出会い頭衝突事故が多いなど、狭隘な道路が多い市内の道路環境を踏まえた総合的な交通事故抑止対策が喫緊の課題となっています。

警察では、交通事故抑止対策のため、次の取り組みを行っています。

○ 飲酒運転の根絶対策

各種イベントなどを通じて広報啓発活動を推進し「飲酒運転は絶対しない、させない、ゆるさない」という機運の醸成を図るほか、飲酒運転の取締りを強化しています。

○ 通学路をはじめとした歩行者保護「ゼブラストッパ」等の徹底

歩行者に対する「正しい横断」を促すため、幼児や小学生に対する指導・啓発を推進するほか、通学路をはじめとした登下校時間帯における見守り活動及び可搬式オーピスを活用した交通指導取締りを推進しています。

○ 自転車等の安全利用対策の強化

自転車利用者に対する交通ルール遵守の徹底に向けた交通安全教育・広報啓発を推進するとともに、悪質・危険な自転車利用者に対する指導取締りを強化しています。

これらの各種対策については、警察の力だけでは成し得ることはできません。関係機関・外郭団体及び地域住民と連携し、管内から悲惨な事件・事故を1件でも減少させるとともに「安全で安心な鎌ヶ谷市」の実現に向け、尽力してまいりますので、今後ともよろしく願います。



「こどもまんなか社会」の実現に向けて

鎌ヶ谷市青少年センター 小林武明

令和6年1月18日、19日に、独立行政法人国立青少年教育振興機構主催による、第40回「全国青少年相談研究集会」が『「こどもまんなか社会」を実現するために』というテーマで開催されました。研究集会は、1日目にオープニングセッション・行政説明（厚生労働省・子ども家庭庁）、2日目に研究講義・4分科会が行われました。

①不登校・ひきこもり支援のあり方

～理解と支援、当事者の視点から～

一般社団法人 hito,toco 代表理事 宮武将大人と社会を心でつなぐ

お互いが「あなたがいてよかった」と思える社会の実現

- 就学移行支援 ○不登校引きこもり支援
- 居場所活動 ○家族支援

(ひきこもりの定義)

- ・原則6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。

②子ども・若者を地域全体で育むために大切なこととは

～コミュニティ・スクールを核とした協働体制づくり～

文部科学省CSマイスター

一般社団法人S,PLACE代表理事 井上尚子

○新たな学習指導要領にて謳われていること

自分で考えて表現できるように、学びを社会に生かせるように

〈地域と連携し、よりよい学校教育を目指す〉

○なぜ地域と学校の連携・協働が必要なの？

卒業後・「社会」で幸せに生きていけるように、学校教育でも「社会」を知る学習を意識するとともに「社会」の力を導入しよう！

〈社会に開かれた教育課程〉

○これからの学校は「地域とともにある学校づくり」を推進

学校と地域がパートナーとしての連携を進める

〈コミュニティ・スクールの推進〉

○学校と地域は「学校を核とした地域づくり」を推進

お手伝い（支援） ➡ 共に（協働）

共に子どもを育て、共に地域を創る
〈地域学校協働活動の推進〉

○これからは、学校と地域の連携・協働を推進

*学校教育との連携

教育課程を進めるなかで（学校授業の中でも）

- ・地域の人的資源と協働
- ・地域の物的資源を活用

放課後や休日を活用し（地域の力を活かして）

- ・地域の力で学びを運営
- ・多様な体験活動を実施

〈ビジョン（目的・目標等）の共有〉

③LGBTQ(性的マイノリティ)の子ども・若者もありのままで大人になれる社会とは？一

～*教育事業 *キャリア事業 *福祉事業～

認定NPO法人ReBit代表理事 薬師実芳
ありのままで大人になれる社会に向けた情報提携、支援、環境醸成

～LGBTQユースのための居場所づくり～

一般社団法人にじず代表理事 古堂達也
全国各地（札幌から岡山まで）10か所でのべ3500名が参加している

〈「居場所」という場の力を活かす〉

④青少年自殺対策

～Light Ring. ゲートキーパー養成事業の視点から～

NPO法人ライトリング 佐藤みなみ 石井綾華
石井辰彦 野坂未公音

ゲートキーパーとは……

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです

「身近で支える人」に有効な4要素

- セルフ・ヘルプ ○寄り添う
- 聴く ○つなげる

※この研究集会に参加して、思ったこと

講義をしてくれた方々がみな20・30代の若者でありましたが、要支援者を支える考え方や行動が素晴らしいと感じました。今回の研修集会のテーマ『「こどもまんなか社会」を実現するために』をより強化していくためには、自治体や国との連携が必須であり、そのためには関わるすべての人が、子どもや若者を広い視野でみて、理解していくことが大切であると思いました。

千葉県青少年補導センター職員合同研修会に参加して

1月16日(火)に松戸市商工会議所で行われた研修会に参加しました。
参考になると思われる内容を記載しました。

■講演「子ども達の実態と支援の実際」

東京経営短期大学 特任准教授 上條 理恵 氏

○子どもを取り巻く環境

- ・ SNSなしには語れない生活
- ・ 自己顕示欲 → 承認欲
- ・ 少年犯罪（性非行）
- ・ OD（オーバードーズ）、リストカット、自殺未遂
- ・ 児童虐待
- ・ ヤングケアラー

○声かけの必要性……少年の非行防止と健全育成

- ・ 存在を認めてあげる
- ・ 非行の芽をつむ
- ・ つながりをつくる → 聞く耳を持ち始める → こちら側に引きこめる → 関係性の樹立
- ・ 地域で少年を育てていることを理解してもらう

子ども安全メールに登録を!!

■提供する情報 不審者等子どもに関する防犯情報、危険箇所等子どもの安全に関する情報、
その他子どもの安全に関する一般情報。

■登録方法

- (1) 仮登録 スマートフォン・パソコン等から下記の仮登録用アドレスへ空メールを送信してください。
※ 仮登録用アドレス kama.kodomo@mpme.jp
※ QRコード対応のスマートフォンは、こちらを利用できます。
- (2) 本登録 本登録の案内メールが届きますので、そのメールに記載されたURLへ接続し、必要事項を入力のうえ送信します。
- (3) 登録の完了 登録完了のメールが届いて手続きは終了です。
※登録いただいたメールアドレスは、このサービス以外には使用しません。



仮登録用QRコード

■その他 ・提供する時間帯は、原則として土日・祝日・年末年始を除く
8時30分から17時までとなります。
・登録料や情報提供料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は登録者の負担となります。

～こども110番の家～ 新規協力者を募集しています!

「こども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

令和6年1月末日現在、市内の設置軒数は1,260軒となっています。

この輪をさらに広げるため、ご協力いただけるご家庭や商店・事業所等を募集しています。



※令和6年1月末日現在

ご協力していただける方には、左のデザインのステッカーやプレートを設置していただいています。



【お問い合わせ・お申し込み】鎌ヶ谷市青少年センター
(富岡2-6-1 生涯学習推進センター内) 電話:047-445-4393

令和5年度 子ども防犯マップ

令和6年1月末日

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出・痴漢・変質行為	11
○ 声かけ・つきまとい	18
◎ 公共施設への侵入・器物損壊	0
◆ たむろ・喫煙・不良行為	0
▲ 暴力・恐喝・傷害	4
△ 不審者	12
□ 不審電話	0
☆ その他	3
合計	48